

令和 3年 3月 5日(金)
国土交通省 関東地方整備局
京浜河川事務所

記者発表資料

相模川流域「流域治水」を推進 ～「相模川流域治水協議会(第4回)」の開催について～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要であり、相模川においても、令和2年8月19日に第1回、令和2年9月23日に第2回、令和2年12月25日に第3回の「相模川流域治水協議会」を開催し、相模川水系流域治水プロジェクトの策定・公表に向け、準備を進めているところです。

今回、流域全体のあらゆる関係者が取り組む「流域治水」の主旨から、構成員の拡大を図るとともに、相模川水系流域治水プロジェクトのとりまとめに向けて、第4回相模川流域治水協議会を開催いたします。

記

1. 日 時 : 令和3年3月10日(水) 15:30～16:30(予定)
2. 場 所 : 京浜河川事務所 第一会議室 (Web 会議にて実施)
(〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1)
3. 議 題 : 別添資料1のとおり
4. 公開等 : 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。
その他、取材に関する詳細は別添資料2をご覧ください。
取材をご希望される報道機関の方は、別添資料3により事前登録をお願いします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所
副 所 長 太田 敏之(おおた としゆき)
調査課長 下條 康之(しもじょう やすゆき)
電 話 045-503-4000(代表)

別添資料1

第4回相模川流域治水協議会

日 時 : 令和3年3月10日(水) 15:30 ~ 16:30

場 所 : Web 会議(京浜河川事務所 第一会議室)

次 第

1. 開 会

2. 挨 拶 京浜河川事務所長 竹田 正彦

3. 議 題

- ・規約改定について
- ・相模川水系流域治水プロジェクト 最終とりまとめ(案)について

4. 閉 会

【報道機関の方へ】

「相模川流域治水協議会」の開催について

標記会議について下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 開催日時

令和3年3月10日(水) 15:30～16:30(予定)

2. 開催場所

京浜河川事務所 第一会議室 (神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1)

3. 会議の公開

- 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- カメラ撮りは冒頭の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

- 受付日時 : 令和3年3月10日(水)14:45～15:15まで
- 受付場所 : 京浜河川事務所 第一会議室
- 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社(各自)にてご用意下さい。
- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いいたします。
(会場ではアルコール消毒液の設置、窓開けによる換気、座席間隔の確保の対応をいたします。)

別添資料3

※送信票は不要です。

FAX番号:045-503-4058

京浜河川事務所 調査課 行き

相模川流域治水協議会
取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。

FAX送信期限 : 3月9日(火) 15時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等

(1)ご氏名 _____

(2)連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____ 人

(4)テレビカメラの有無 有・無 「有」の場合、_____ 台